

温暖化・造林公社問題対策特別委員会 県外行政調査

1 調査日 平成22年11月1日(月)～2日(火)

2 調査の概要

(1) 東京都庁(東京都新宿区)

東京都は、地球温暖化対策の推進にいち早く取り組んでおり、「東京都環境基本計画」において、「2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する」と定めるなど積極的な施策を展開されている。

本県においても条例の制定が検討されていることから、東京都の条例における地球温暖化対策について、また産業部門での温室効果ガス総量削減義務にかかる施策について調査を行った。



(2) 日産自動車株式会社追浜工場(神奈川県横須賀市)

当工場は、本年中に販売が予定されている、温室効果ガスを全く排出しない電気自動車『日産リーフ』の製造工場である。

同車の性能および製造過程も含めた温室効果ガスの削減効果を調査するとともに、今後の自動車産業の展望についても調査を行った。

